

●香川県告示第264号

令和6年香川県告示第96号（地方自治法の規定に基づく公金事務の委託）の一部を次のように改正する。

令和7年12月26日

香川県知事 池田豊人

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前						
名称	住所又は事務所の所在地	委託した公金事務	指定日	委託開始日	名称	住所又は事務所の所在地	委託した公金事務	指定日	委託開始日		
略					略						
社会福祉法人日本保育協会	略					社会福祉法人日本保育協会	略				
穴吹エンタープライズ株式会社	高松市古新町 9番地1	香川県産業交流センターの 使用料の徴収 事務	令和7 年4月 1日	令和7年4 月1日	香川県職業能力開発協会	略	略				
香川県職業能力開発協会	略					略	略				
略					略						